

（午後1時00分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）23番 井上勝彦、一般質問をさせていただきます。午後からのトップバッターということで、ちょっと眠たい時期でありますけども、しっかりとやりますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

衆議院選挙も終わりました、橋本市も新しく出発するわけなんですけども、和歌山県では9名という国会議員が誕生したわけでごいまして、与野党問わず、それぞれの国会議員も地域のためにということで一声を振っておられたと思うので、それを9人の国会議員が、橋本市のためにお互いに力を合わせてやっていただくことを期待いたしております。皆さんとで見守っていこうではございませんか。よろしくお願ひいたします。

それでは、私の第一番目の質問でございます。本日は産業振興条例についてであります。これにつきましては、中小企業基本法というのが制定されまして、平成11年に一応改正をなっておるわけでございますが、その法律に基づきまして、橋本市としてどのように考えておられるかということで質問をさせていただきます。中小企業基本法というのは、第6条に基づきまして質問をさせていただきたいと思ひます。

産業は、市民の日々の暮らしを支える基盤であるだけではなく、まちの活力を生み出すことから、すべての産業の安定した発展に向け、市民・事業者及び行政の協働により、振

興施策に取り組むことが強く求められております。

平成11年に改正された中小企業基本法第6条でも「地方公共団体は、基本理念にのっとり、中小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」として、「地方公共団体の責務」が規定されております。

こうした状況を踏まえ、本市の産業振興にあたり、その基本となる考え方、基本理念及び施策の方針を定め、市・事業者・経済団体等及び市民それぞれの役割を明らかにすることで、産業基盤の安定及び強化並びに、地域経済の循環及び活性化を図り、もって就労機会の増大及び安心安全な市民生活の確保に資するとともに、調和のとれた地域社会の発展に寄与することを目的として産業振興条例を制定することが大事と考えますが、本市のお考えをお聞かせください。

二つ目でございます。自主防災組織についてであります。本市は現在、防災組織には非常に取り組んでおられるわけなんですけれども、現状はどうなっているのかお聞きをしたいと思ひます。それから、②で補助・支援はどのようになっているのか。③につきましては、今後の取り組みについてどのようにしていかれるのかということで、本日は2点を重点的にお聞きをしたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

それでは、壇上での質問はこれぐらいで終わらせていただきます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君） それでは、本市の自主防災組織についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の自主防災組織の現状についてであります。本市では大地震などの大規模災害に備え、災害発生時に地域住民が共助としてのいち早く救助活動や避難活動ができるよう、自主防災組織の設立を推進しております。地元の区、自治会においても共助の重要性を認識され、自主防災組織を設立していただいております。

平成21年9月1日現在の市内における自主防災組織結成状況は、市内106地区のうち64地区で結成されており、市内全域における世帯数での結成比率としては約60%であります。

また、結成された概ねの自主防災会の主な活動は、防災資機材の購入、備蓄倉庫の設置、自主防災訓練、地域住民への啓発や防災マップ作成などの活動に取り組まれています。その具体的状況といたしましては、昨年度完成した橋本市防災行政無線屋外拡声子局を利用した防災訓練や、地域住民参加のもと避難訓練や炊き出し訓練などを実施され、住民の防災意識の普及及び高揚に取り組んでいただいております。

続きまして2点目の、自主防災組織に対する本市の補助・支援体制であります。自主防災組織設立後は「橋本市自主防災組織設立推進事業補助金交付要綱」に基づき、防災資機材購入と備蓄倉庫整備に対する補助金を交付しています。

また、設立後の継続的な活動を支援するため、各自主防災会が取り組まれる防災に関する啓発活動や、防災訓練時には、消防と連携を図っての職員派遣や非常食の提供、和歌山県が保有する地震体験者を借り受けての住民の地震体験などを行っているところであります。

す。

次の3点目の、今後の取り組みについて、どのようにしていくのかについてであります。まずは、すべての地区での自主防災組織の結成に向けて取り組むために、未結成の各区長及び自治会長への共助の必要性について、改めて説明と聞き取りを行い、自主防災会結成に向けて課題点の抽出とその解決方法を見出し、一つでも多くの自主防災会が結成されるように働きかけていきます。

一方、設立されている自主防災会に対しても、継続性がなされなければ「いざ」というときに役立ちませんので、せっかく結成された自主防災会を生かすための継続性への取り組みといたしましては、結成されている自主防災会の協議会を設立して、お互いの情報交換などを行える場を持って、新たな取り組みや合同訓練などを行っていくことを検討いただいております。

最後になりましたが、AEDの設置状況などに関してであります。市役所に2台、各小・中学校、教育文化会館、橋本市運動公園などの公共施設と民間企業、集合住宅（マンション）に設置されています。また、本市においては救命率の向上に努めるためにも、未設置の公共施設に関しては、各受け持ち所管の責任において設置の検討を行い、必要に応じて設置してまいります。

今後も、より一層の災害に強い橋本市を構築してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君） 経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君） 産業振興条例についてお答えいたします。

本市の産業の振興につきましては、橋本市長期総合計画により、活力ある産業を育成し若者が定住できるまちづくりの実現をめざし、

大都市近郊の優位性を生かしながら、地場産業の振興や新たな産業の創出により、地域経済の発展と市民の経済基盤が安定した社会の形成をめざし、その基本理念及び施策の方針を定めています。

この計画において、農林業の振興については、付加価値の高い農業生産や販売ルートの開拓・強化をめざすとともに、加工業の育成や新たな特産品の開発、安全な食の提供や地産地消の推進について、農業協同組合・森林組合等との連携・協力により進めます。

製造業の活性化については、へら竿やパイル織物など地場製品のすぐれた産業技術の継承や情報発信などに取り組むため、紀州製竿組合・紀州繊維工業協同組合や県工業技術センター、大学などと連携し、新製品・新技術・デザイン開発や販売ルートの開拓、人材育成など経営体質の強化に努めます。

企業誘致の推進は、雇用の促進につながり、本市の活性化に不可欠です。このため、地域経済の安定した発展や若者等の雇用機会を確保するため、市内企業の支援や新規企業の立地促進を積極的に進めます。

商業の基本施策としては、商店街共同施設・共同事業の推進、空き店舗の活用など、商工会議所や商工会等との連携を強化しながら、商店街の活性化や商業者の育成・支援に努めます。

中小企業の経営基盤の強化については、経営の健全化・設備の近代化など企業の資金需要を支援するため、各種融資・助成制度の周知とともに、低利融資事業の拡大等を国、県などに要請します。

観光交流基盤の確立については、観光協会の機能充実やボランティアガイドの養成、観光情報の発信力強化、観光拠点の整備などリピータ化につながる観光地づくりに努めます。

以上が橋本市長期総合計画での、主な産業

振興についての考え方であります。

そこで、本市の産業振興条例の制定のご提案につきましては、事業者の自助努力を基本として、市の役割、事業者の役割、経済団体の役割、市民の役割を定め、産・官・民・学が協働で取り組むことが必要と考えます。この条例の制定にあたっては、先例地の調査研究を行い、前向きに取り組んでまいりたいと考えますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君、再質問ありますか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）今ご答弁をいただきました。まず、産業振興条例についてであります。

今、部長から、今後長期計画にはうたわれておりますけれども、この振興条例については、前向きに検討していくというご答弁をいただきましたわけなんですけど、私が冒頭述べましたように、中小企業基本法というのは、要するに第6条にのっとって、この条例を一日も早く、そういう施策を策定して実施する責務があると。今までに長期計画ではいろいろな施策が講じられてきておりますけれども、それぞれの地元のそういった、この条例をつくることによって、先ほど言われたように事業者と市民、それから行政、これがやはり一体となって進めていく。

そのためには、やっぱり国が定められたこの条例を基本として、今先ほど部長が述べられたようなこの基本理念というものが、要するに基本理念とそれから産業施策の方針、市の役割、事業者の役割、経済団体の役割、市民の役割と、こういうふうに条例に基づいて進めていくということが、今後まちづくりを進めていく上で、市が策定したものを押しつけるのではなくて、そういう事業者、各種団

体、今現在、あらし、ちょっとお尋ねしますけども、商工団体あるいは織物組合、あるいは建設協会、こういう団体がだいたい主立ったものがどのくらいありますか。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）これは2008年の橋本市の統計要覧でございますが、2008年の当時、建設業につきましては211事業所、卸小売業につきましては802事業所、それから製造業につきましては381箇所でございます。それで、大型店舗につきましては11店舗でございます。それで、パイル織物の事業所につきましては255箇所でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）今言われた各団体、事業者があるわけですし、この条例の策定にあたっては、できるだけ早くこういった団体の代表の方、あるいは市民というか自治会ですね。自治会の代表の方、あるいは例えば学識経験者、言われたような大学のそういう専門的な方とか、それから各事業者、建設業とか織物組合、あるいは商工連合会、小売業については商店街連合会、そういったものでまず協議会を立ち上げて、そして、その中でどのような形で条例化を進めていくかということ、まず、いち早く協議会を立ち上げること。

既に市のほうも把握しておると思いますけど、私が一応文書で出させてもうた中では、平成、今年の7月にも田辺市が既に、ちょっと内容は違いますが、同じように産業振興条例、商工業条例かな、それがもう立ち上げてありますね。八尾市では、平成14年にもう既に立ち上がっております。今年の4月の1日には吹田市もこの振興条例、どんどんこの法律に基づいて、全国的にもかなりできてきているわけなんですけども、橋本市とし

てもそういった、今市長が言われている、これからの企業誘致も含めてやはり雇用も含めた、そういった企業誘致を進めていく上では、やはりこの条例を先につくると。その中で、長期計画との整合性を考えて、地元の業者の育成という立場から考えれば、やはり橋本市独自の産業振興、この条例というものをきちんとつくらん限りは、ただ長期計画といたって、絵にかいたもちにすぎないと。みんなのものになってこないと。みんなが参加した中できちんとしたものをつくり上げていくという、まちづくりをみんなで考えていくというね。

それで、それぞれの意見がその中で出てくるだろうと。これからは地方分権と言われている時代に、やはり本市としての商工振興、これからの産業を、橋本市としての産業をどういうふうな形で進めていくかというのが、やはり皆さんの意見というものがこの中に反映されてくるだろうと。そのためには、やっぱり一日も早くそういう協議会を立ち上げて、審議会をつくって提案をしていただく。そしてまた議会でも審議をしていくということで、いち早く進めていただきたいと思うんですが、その点について、再度、時期的な面も含めてご返答願いたいと思います。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）産業振興条例の制定は、市にとって必要なものだと私も考えております。その中で経済部といたしましては、まず先例地の調査研究をしていきたいというふうに考えております。私ども調べた結果ですけども、今おっしゃられたような協議会、検討委員会というふうなものを立ち上げて制定された市町村、それから制定しないで立ち上げられた市町村があるように伺っております。ただ、この条例を制定する以上、これを実のあるものにしていきたいというふうに考

えております。その上でこの条例制定というのが一番望ましいのかなというふうに考えております。

そういったことをするためには、やはり先ほど議員おっしゃられたような事業者の代表の方、それから行政代表、商工会議所、商工会、JA、そういった方々と役割分担、行政が何をしなければならないのか、事業者それから商店街の方々は何をしなければいけないのか、というふうなことを論議した上で制定していくというのが大切じゃないかなというふうに考えております。

その时期的なものでございますが、时期的なものについては、できるだけ早い機会に制定しなければならないというふうに考えておりますが、まずは先例地を調査研究いたしまして、できるだけ早い機会にそういった協議会というか、ワーキンググループを立ち上げて、制定に向け取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）経済部、農林部、農業も含めてなんですけども、産業振興条例そのものにつきましては、市長にちょっとお尋ねしたいんですけども、これは各部局とも十分、行財政改革、企画も含めて、各部局ともよく相談をしながら、できるだけ早く、法律というのがあるんですから、これはいつやってもいいよということじゃなくて、あなた方はじきに国の法律に基づいてとか、なんやかやと言うけども、実際にこれ、つくらないかんといいことになってるやつを放ってあったことがまちづくりの、放っておったというわけにはいかんのやけども、長期計画の中では進めておるわけなんですけども、条例そのものが法律上つくることが義務付けられているわけですから、できるだけ早くつくらないかんし、市として全体の中で、雇用も含めた中で、もち

ろん環境も含めて、できるだけ早く市長はやっぱり取り組んでいてもらいたいと思うわけなんですけども、この点についてちょっと市長、次の質問に入るまでに市長のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）井上議員の再質問にお答えしたいと思います。

産業振興条例等の制定の問題でありますけれども、それぞれ担当からは説明を申し上げましたように、これは市といたしましても大変大事なことでありますし、調査してみますと、近畿圏内でも相当その機運が高まってきて、実施されておるといふか、そういうことも承っておるわけであります。

したがって、やはりそれに向けてできるだけ早く、我々内部におきましてもそれぞれの横との連携、そしてまたそういう協議体をしっかりとしたものをつくっていきながら、成功に導いていかなければならない。やはり形はできましても魂が入らなかつたら、これはもう実らんわけありますので、ひとつ内容の濃いものにしながら、またそうした面では、議会の皆様のご指導とお力添えをいただきますようお願いを申し上げ、早期に実現できるように努力したいと思います。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）市長の力強いご答弁をいただきましたので、ご期待を申し上げまして、一日も早く、部長にもお願いをしておきたいわけなんですけども、この産業振興条例、これはやっぱりまちづくりにとって非常に大事なことであろうと。国も推進をしておるわけで、各地方において地方分権が叫ばれる中で、一番、いち早く、これは基本的なことでありますので、市長がおっしゃられたように

期待をしておりますので、私たちもまた精査研究をいたしまして、地元の業者の皆さんのために、また市のためにもなりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

それでは、第二番目の自主防災組織でございますが、今、先ほど部長からご答弁いただきました中で、64の地域で一応60%ということで、今現在、旧橋本市では33、旧高野口町では31という割合でできておるようにも聞いておりますが、準備中も含めて全体として、訓練その他充実しているところとしてないところと、つくってそのままというところもあるわけなんですけども、その点について、あと何地区ぐらいが残っているわけですか。残りというか、まだ未結成というか、そういうところは40%ですけども、何地区ぐらいになるんですか。ちょっとわかりませんか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）市内では106地区ということで、今現在が64地区ということで、単純に計算上は残りの42地区ということになります。地区としてはあと42地区。今現在も結成には至っておらないんですが、地域地域からの要望によりまして、私ども地域のほうへ職員がお邪魔しまして、いろいろと説明をさせていただいておることの中で、地元、地域の方々が地区内で協議を、研究をされておるといふ地区も十数件、今現在ございます。

そういうことで、今後、その方々には地元の要望があれば何回もお邪魔をさせていただいて、結成に向けての取り組みをしたいというふうにございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）できるだけ、防災組織というのは命にかかわる問題でありますので、全体として各地区で防災組織を組織化して、

進めていっていただきたいと。

それで二番目に移りますが、この補助支援の問題なんですけど、自主防災を進めていく上で、今現在の補助の対象、それと支援策なんですけども、機材とかそういったもの、補助の支給額というのが定められて、今、申請年度4月1日現在を基準にして、50世帯未満は5万円、50世帯以上は世帯数掛ける1,000円というような形で支援されておるわけなんですけども、今、その中で、5万円の資材を購入した場合は市の補助金として4万円、あとは自主防災組織が1万円の負担というような形で、割合としてなっておるわけなんですけども、例えば、200世帯以上の場合は1,000円掛ける200世帯と、20万円が限度額になっておるわけですね。限度額としては。例えば、20万円の機材を購入した場合に、市の補助金が16万円、それから自主防災組織が4万円という形でありますけども、逆に、金額が大きくなってきますと、今度は20万円が限度額です。例えば25万円の機材を購入した場合は、市の補助金が20万円、自主防災組織が5万円と。

だいたい、自主防災組織をつくっていくのには、この頃、高野口でも向島あたりでも、消防器具庫と一緒に入っているところと、それから倉庫のようなもの、車のああいうもので、機材を入れる倉庫も別につくっているところもあるわけなんですけども、そういう各地区につくっていかうとすれば、やはり80万円から100万円ぐらいかかると。100万円ぐらいかかった場合は、限度額が20万円やから、逆に地元負担が80万円ぐらいかかってくるというふうなことで、なかなか前向いて進まないというような、それぞれの地区の意見があるわけなんですけども、そういった場合の、全体として自主防災の各地区で連携をしてやっていくわけなんですけども、そういったも

のについての支援の見直しというか、そういうものをやっぱりそれぞれの地域によって違うんだろけれども、限度額20万円というのはどういうところから出てるんかわかりませんのやけども、その辺のところ、どのようになっていますかな。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）議員よく調査いただいております、今現在、自主防災組織設立推進事業補助金交付要綱なるものがございまして、これに基づきまして自主防災会のほうへは補助金の額ということで支出をさせていただきます。

ちなみに、ご質問の補助金支援策の増額というふうに理解させていただいていいのかと思うんですけれども、見直しということで。今現在、市のほうで考えておりますのは、まずは、いざ有事となりますと、地震発生となりますと、この自主防災が非常に重要な影響力を持ってまいります。そういうことで、まずは100%を目標にしないで、自主防災組織をまずは設立をお願いしたい。その中で、橋本市としては、それらの各自主防災組織の総合組織体であります仮称協議会を設置させていただきたい。そして、その協議会の中で、各組織が自主防災訓練も含めまして、まちまちの構造、対応というのも、いろんな災害に対応した中では、訓練も含めましてある程度統一していく必要もあるのではないかと。そういうことの中で、まずは市内全域で自主防災組織会を設立していただいた中で協議会をつくらせていただいて、その中で今後の自主防災のあり方なり、充実に向けての取り組みをしていきたい。その中で、総合的に支援策も含めまして、訓練内容も含めまして検討させていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）あまりこれ以上言いませんけども、やはり自主防災というのは、地域とそれから例えば消防関係、消防の関係の方々のいわばご指導も得ながら、できるだけ全体として連携を持って、今現在、各地区では取り組んでおるんですけども、どのような資機材がどこにどのようなものがあるかと、今これ、たくさん上げられておるし、できてますんやけども、例えば、毛布はどこそこに何枚あって、飯ごうが何ぼあって、例えば、のこぎりが何ぼあった、どこそこの地域でどれだけのものが用意されておるかというのを、全体として把握されておるのかどうか、それも一つ聞きたいのと、それから消防長にお聞きしたいんですが、今、先ほど言われたような防災組織の、要するに60%とあるわけなんだけども、これに対するご指導というか、そういったものについてはどのような形でやられておるのかということと、その2点をお聞きしたいと思います。

それから、3番目については後でちょっと質問します。ちょっと時間ありますので。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、ご質問の1点目でございますけれども、どこの自主防災会はどれだけの資材を持って、どの場所に保管しておるのかということにつきましては、市民安全課のほうで各補助金設立に伴いまして、各資材購入、備蓄倉庫の購入設置に向けての補助申請をいただいております。そのときには、資材でございますと、実績の中でこういったものを買いました、例えば、つるはしとかヘルメットとか発電機等々、地域によって差はございますけれども、そういったものについては把握してございます。なおかつ、備蓄倉庫につきましては、どの場所に倉庫を設置すると。簡易な倉庫でございますけ

れども、それにつきましても凶面なり、申請書をいただいておりますので、市民安全課としては把握してございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）消防長。

○消防長（森 正克君）ただ今のご質問なんですけど、自主防災組織について指導ですか。それについては市民安全課のほうになっておるので、うちとしては地区住民に対する消火、避難とか、そういう指導はしております。それでよろしいですか。

地区住民についての訓練指導については、平成20年度におきましては30回、参加者は2,200名、そして21年4月から7月までは11回、参加者は550名、この地区住民に対して通報、避難、消火訓練を指導しております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）失礼しました。自主防災組織の訓練、指導等につきましては、先ほど消防長のほうからもご答弁させていただいたわけですが、まず、地元の方からいろんな訓練をしたい、炊き出し訓練をしたい、避難訓練をしたい等々ございます。そのときは市民安全課のほうで受け付けをさせていただきまして、そして消防署のほうとも連携をとらせていただいて、市それから消防署のほうで一つのコンビを組みまして地域へお邪魔をさせていただいておると。そして、事前に打ち合わせをさせていただいて、地域が希望するのであれば防災無線のほうも使っていただいて、地元区長さんなりに防災無線を利用して、実際に体験をしていただくというふうな訓練を行っております。比較的、土曜日・日曜日に集中はしておりますけれども、今後も続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）それはよくわかるんですけど、私の言いたいのは、消防団、それから消防署、それから自主防災組織の連携というか、いざというときには、やっぱりそういった、どの場所にどういうものがあるかとかというの、各地区消防団なりとの連携を、地元の消防団と防災組織は知っておるけども、ほかのところはわからんよというようなことではなくて、今、どこでどんなことが起きるやわからんので、そういった連携をやっぱりきちっと、要するに、今言われたこの場所が何十箇所かあるわけですけども、そういったものが消防団なり、あるいは消防署とのこういったものも公開をして、公開というかお互い出していくと。

今、市民安全課が握っているというか、わかっている。市民安全課でわかっておったって、我々はわからんのやから、そやさかいに、細かいことを言えば、やっぱり各地域には例えば毛布が何ぼある、例えばコンロが何ぼある、そういったものを、ちゃんと各地区でどういう設備がありますよ、ある程度ここは安心ですよとかいうのを、つくってないところに対するプレッシャーにもなってくるので、やはりちゃんと公開をして、補助金を出したら、今、これだけのを備蓄しているとかいうのがわかるんですから、市民の方にも知っていただく。

例えば職員でも、どこに何があるのかわからんと。800人から職員おるのやさかいに、どこに何があるということぐらひは配って渡すというようなことも徹底しておいたほうが、あ、あそこに行けば近くに何かあったなということがわかると思うんですよ。我々もわからんでしょう。安全課で結局補助金出しているから、あんたとはわかってるけど、ほかの人だれも知らんと。そんなこっちゃ何もならんので、そういう連携をちゃんと持ってい



ってほしいということを言いたいわけです。

その点について、消防長もそういう意味で、訓練に、言うてきたら教えてあげますよというのは、それはよくわかるんですけども、そういうのもも把握しておくということね。そういうのを職員の皆さんにもわかっていただくと。例えば病院でもどこでもそうですけども、そういった形で市民安全課のほうにちゃんと1冊の冊子にして渡すとかということで、徹底していただけたらありがたいなと思うんですけど、その点どうですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ご意見ありがとうございます。確かに、いざ有事発生した場合には、市民安全課だけがその情報を持っておりましても、緊急時の対応にならないかと思えますので、そのご意見、早急にまた今後も各消防署、消防団との関係の中で、情報の共有化をさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）それでは3番に移りたいと思います。最終ですけども、先ほど協議会を立ち上げて、今言われたような問題を本部から発信できるような防災会議対策本部というか、そこから発信できるような、今後進めていきたいということでありました。

それと、先ほど言われましたけど、AEDというのはまだ数少ないですね。台数は聞いてないんですけども、心臓マッサージというか、AEDというのは、せめて橋本市の出先機関というかそういう施設へ各1個ずつ、今は金額的にも安くなってるでしょう。最初のことを思ったら。やっぱり命にかかわることですので、どこの公共施設行けばあるよというところまで普及というか、入れていただきたいと思うんですけども、これは経済対策の一環として、それは購入して各1台ずつ、例えば公民館とか体育館、文化センター、そう

いうところへ、学校ももちろんそうですけども、公共施設へ入れていくということに、一日も早うしていただきたいと思うんですが、それは議会も反対しないと思うので、12月補正でも上げてもらうように、いっぺんご答弁ください。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）AEDの設置状況でございますけれども、各市役所関係から始まりまして、小・中学校それから各市内の金融機関、病院等も設置されているところがございます。市内全域ではそういったものも含めまして旧橋本市では48施設に、旧高野口町では15施設ということで、今現在設置してございます。

今後につきましても、確かにAEDで人命が救われた、助かったという事例も聞いておりますので、今後につきましては、12月補正というのはちょっとお約束いたしかねるわけでございますけれども、今後、各教育委員会、市長部局等と各関係部局のほうでそういった必要性を検討していただく形の中で、どうしても必要性があるという部分については、リースなりで対応していく方法があるのではないかとこのように考えてございます。

そういうことで、今後も各施設で必要性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）検討は要らんのよ。とにかく検討というのは遅うなるんで、これは大事なことなので、これはほんまに市民の声が非常に大きいんですよ。どこへ行ってでも。ほんで、ここにあるかといったらないのでというふうだね。中途半端に入れているところと入れてないところとあるわけで、そんなことでは、入れておるところと3kmも4kmも離れておったら、そんなもん間に合わんのよ。全施設に、公共施設と言われるところへ入れ

ると。一日も早う入れると。これは市民の声なんだから。予算は私ら反対しませんよ。ですから、何を放っておいても先に入れるということで、予算要求して市長にぱっと判をもうたらええわけやから、ほんでに今、金額的には安いと思うんですよ。リースもあるし。新しいの出てるので、教育長、学校もちゃんと全部入れてもらうように、体育館もしていただけるように予算要求してもらって、やっていただくということで、再度ご答弁願えますか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）確かにAEDの必要性というものについては、最大限認識してございます。そういうことで、検討という言葉を使うなということですが、繰り返しになりますけれども、内部でのそういった会議なりの場におきまして、あればそれに越したことはないということは私もわかってございますので、そういう方向で協議させていただきます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）できるだけ早く全施設に入れていただけるように、リースでも今安いので、月1,000円か1,500円ぐらいだと思うので。そやさかいに、そんな大層なこといっこもないのよ。やっぱり命にかかわることやから、それは何を放っておいても、市民の皆さんもこれに予算使うたから、お前こんなもん入れてと言う者、だれ一人もおれへんと思うんや。ほんまに。そういうのがやっぱり行政サービスというもんやから、行政サービスをやっていくことが市長のこれからの市政にもかかってくる。市長、やるということではいっぺんご答弁、それで私はもう終わりますから。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）井上議員の再質問にお

答えたいと思います。井上議員は声高らかに、何度もこのことについて申されておるわけでありますが、一度内部で検討して、可及的速やかにひとつ取り組んでまいりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）それでは市長の可及的、できるだけ早く、予算の関係もありますけども、全市民の願いでございますので、ひとつ来年市長、選挙もあることやし、一応これは大きな土産として、入れることも一つのことになると思います。これはひとつよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）先ほどの答弁の中で、訂正の申し入れがありますので、発言を許します。

経済部長。

○経済部長（山本重男君）先ほどの産業振興条例のご答弁の中で、事業所の数を2008年橋本市統計要覧よりとご答弁させていただきましたが、パイル織物の事業所の数につきましては、平成18年度の紀州繊維組合からの数字でございます。255につきましては、これは間違いございませんので、訂正しておわび申し上げます。

○議長（中西峰雄君）これをもって23番 井上君の一般質問は終わりました。

この際、2時10分まで休憩いたします。

（午後1時57分 休憩）